

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

- ✓ 低利・無担保融資
を令和5年3月末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン
を令和5年3月末まで実施
- ✓ 借換保証制度を創設
- ✓ セーフティネット貸付
を令和5年3月末まで実施
※令和4年度2次補正予算を踏まえて措置予定

詳しくは裏面



資金繰り支援

日本政策金融公庫による制度

低利・無担保融資

- * 制度概要：当初3年間は基準金利から0.9%引き下げた融資制度
- * 対象者：新型コロナの影響で、売上が5%以上減少した者
- * 開始時期：受付中
- * 低利上限：（中小企業事業）4億円、（国民生活事業）6,000万円
- * 貸付期間：運転資金20年以内、設備資金20年以内
- * 据置期間：最大で5年

資本性劣後ローン

- * 制度概要：資産査定上「資本」とみなすことができ、民間金融機関の支援が受けやすくなる融資制度
- * 対象者：新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
- * 開始時期：受付中
- * 融資上限：（中小企業事業）10億円、（国民生活事業）7,200万円
- * 貸付期間：5年1か月、7年、10年、15年、20年 ※元本は、期限一括償還

セーフティネット貸付

- * 制度概要：基準金利から0.4%引き下げた融資制度
- * 対象者：ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者
- * 開始時期：受付中
- * 融資上限：（中小企業事業）7億2千万円、（国民生活事業）4,800万円
- * 貸付期間：設備資金15年以内、運転資金8年以内
- * 据置期間：最大で3年

（お問い合わせ先）日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）

民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度

- * 制度概要：民間ゼロゼロ融資に加え、他の保証付融資や新たな資金需要にも対応できる借換保証制度
- * 対象者：民間ゼロゼロ融資や、他の保証付融資からの借換を検討する者
金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む者
- * 開始時期：検討中 ※令和4年度2次補正予算案を踏まえて実施予定
- * 融資上限：1億円
- * 保証料：0.2%等
- * 保証期間：最大で10年
- * 据置期間：最大で5年

（お問い合わせ先）中小企業庁金融課（03-3501-2876）

事業の再構築に 取り組む皆様へ

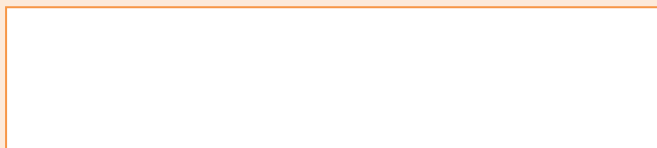
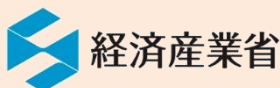
事業再構築補助金のご案内

- ✓ 大胆な賃上げや、グリーンを含む成長分野への再構築、規模拡大を促進
- ✓ 市場規模が縮小する業種・業態等からの転換を支援
- ✓ 新型コロナ・物価高騰等により業況が厳しい事業者も引き続き支援

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



事業再構築補助金

- * 成長分野への転換を図る事業者(成長枠)について、グリーン成長枠と同様に売上高減少要件を撤廃します。また、大胆な賃上げに取り組む場合に更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引上げ)を措置し、賃上げを強力に支援します。
- * グリーン成長枠について、要件を緩和した類型を創設し、使い勝手を高めます。
- * 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を支援する特別枠を創設します。
- * 物価高騰等で業況が厳しい事業者や最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者への高い補助率での支援を継続します。

- * 対象要件：①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組むこと
②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請類型により異なる）以上増加等
- * 対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等（一部の経費には制限あり）

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
成長枠 (成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2)	中小1/2 中堅1/3
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け)	<エントリー> 中小:4,000万円、6,000万円、 8,000万円(※2) 中堅1億円	中小1/2 中堅1/3
	<スタンダード> 中小:1億円、中堅:1.5億円	
産業構造転換枠 (国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け)	2,000万円、4,000万円、 5,000万円、7,000万円(※2) 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3 中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け)	5億円	中小1/2 中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 (業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け)	1,000万円、1,500万円、 2,000万円、3,000万円(※2)	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4 中堅2/3

(※1) 補助下限額は100万円、(※2) 従業員規模により異なる

更なる支援措置(成長枠とグリーン成長枠のみ対象)

【規模拡大】補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業等から中堅・大企業等へと規模拡大する事業者の**上限上乗せ**

【賃上げ】①**継続的な賃金引上げ及び従業員の増加**に取り組む事業者の**上限上乗せ**

②**補助事業期間内に賃上げ要件を達成**した場合、**補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ**

お問い合わせ先

事業再構築補助金 コールセンター

<ナビダイヤル> 0570-012-088

<IP電話用> 03-4216-4080

現在の公募→
情報はこちら



生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大5,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大250万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大450万円のITツール導入補助

事業承継・引継ぎ補助金

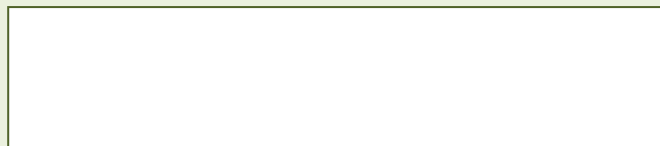
- ✓ 最大800万円の事業承継・引継ぎ支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- * 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2(※3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000~4,000万円 (温室効果ガス排出削減取組に応じて3段階の上限を設定)	1/2(※3)
グローバル市場開拓枠	3,000万円 (海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費も対象化)	

大幅な賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ
(回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く)



↑現在の公募情報はこちら

(※1)従業員規模毎に設定 (※2)前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3)小規模事業者・再生事業者は2/3

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区

商工会議所地区



←現在の公募情報はこちら

※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
インボイス対応	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

※(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス



←現在の公募情報はこちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 ^{※1} 事業承継・引継ぎ ^{※2} の設備投資等の新たな取組	600万円	1/2~2/3
	800万円 一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ	1/2 (上乗せ分のみ)
専門家活用事業 ^{※1} 事業引継ぎ時の専門家活用費用等	600万円	1/2~2/3

※1 廃業費用も補助(補助上限額150万円(補助率2/3))

※2 経営者交代型/承継前の後継者も対象



←現在の公募情報はこちら

お問い合わせ先

- ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- 持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)
- 事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9053)
専門家活用事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9043)



[商工会地域お問い合わせ先]

「ものづくり・商業・サービス補助金」で 新製品・サービスの開発や生産プロセス改善等を支援！

事業環境変化に合わせた支援を用意！

補助上限額 750万円～5,000万円、補助率 1/2～2/3

特に、賃上げやグリーン、海外市場開拓の支援を拡充！

賃上げに取り組む
事業者に、
補助上限を
引き上げて支援！



グリーン枠を拡充し、
3段階の上限設定
で幅広い省エネ
ニーズを取込み！



海外市場開拓に取り組む
事業者にブランディング
・プロモーション等の費用を
支援！



生産性向上を目指すなら、誰もが使える！

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等※なら、どなたでも応募可能。

- 付加価値額 + 3%以上/年
- 給与支給総額 + 1.5%以上/年
- 事業場内最低賃金 地域別最低賃金 + 30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切毎に異なりますが、2倍程度の採択倍率です。

「使いやすさ」が向上！



切れ目ない公募により
最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の確保が可能に！



あらゆる補助金の手続を
一つのポータルサイトに集約！
(J-Grants)

※詳細は裏面をご確認ください。

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



様々なメニューで、生産性向上を目指す取組を支援！

※赤字で記載されている内容は、令和4年度第2次補正予算分から新たに加わる内容です。同予算の成立後から適用されますので、詳細はホームページでお知らせします。

概要	補助上限 <small>※補助上限額は従業員数に応じて異なる。</small>		補助率
通常枠 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	750万円～ 1,250万円		1/2、 2/3(小規模・ 再生事業者)
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者*が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 <small>※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。</small>	750万円～ 1,250万円		2/3
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～ 1,250万円		2/3
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー	750万円～ 1,250万円	2/3
	スタンダード	1,000万円～ 2,000万円	
	アドバンス	2,000万円～ 4,000万円	
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。 <u>海外市場開拓（JAPANブランド）</u> 類型では、 <u>海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。</u>	3,000万円		1/2、 2/3(小規模・ 再生事業者)



大幅な賃上げに取り組む事業者への支援

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。（回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く）

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコヒーカップ」の製造機械を新たに導入

デジタル枠

- ・属人的な作業を省力化するため、顧客・受注・作業員を一体的に管理するシステムを導入
- ・AIを導入した高精度な自律移動式無人搬送ロボットの試作開発

グリーン枠

- ・炭素生産性向上が図れる製造装置を導入しつつ、従来から製造していた部品の高品質化
- ・「エコマテリアル」素材を導入し、環境負荷が少ないクリーンな製品の試作開発

グローバル市場開拓枠

- ・海外市場獲得を目的とした新製品開発のため、製造機械の導入や展示会への出展
- ・日本に来日する外国人をターゲットとした予約システムの開発

<今後のスケジュール>

- 令和元年度・令和3年度補正予算
10月24日（月） 第13次公募開始
12月22日（木） 応募締切
- 令和4年度第2次補正予算
準備が整い次第、公募を開始

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



ものづくり補助金総合サイト

重要！ 本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

50～200万円

⇒ 令和4年度第2次補正予算より、免税事業者から**インボイス発行事業者に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せ**を行います。
(**最大250万円**) (詳細は、裏面をご確認ください)

【補助率】

2 / 3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、**赤字事業者は3 / 4**)

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



令和4年度第2次補正予算において、「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします(最大250万円)。

※2023年2月までは、現行のインボイス枠を継続します。

免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者(インボイス転換事業者)を対象に、**全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せ**し、販路開拓(税理士への相談費用を含む)を支援します。

	通常枠	特別枠				インボイス枠
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
インボイス 転換事業者	100万円	250万円				100万円
上記以外の 事業者	50万円	200万円				-
補助率	2 / 3	2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者の場合3/4)				

インボイス特例

【現在（第10回）の申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- インボイス枠 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行登録をした事業者
(令和4年度第2次補正よりインボイス特例を導入。その際にインボイス枠は終了)

※赤字記載箇所は、令和4年度第2次補正予算による拡充内容。

※令和元年度・3年度補正予算事業において、「インボイス枠」で採択された事業者は、令和4年度第2次補正予算における補助上限上乗せ(インボイス特例)の対象外です。

事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

<今後のスケジュール>

- 令和元年度・令和3年度補正予算
12月9日(金) 第10回公募締切

- 令和4年度第2次補正予算
準備が整い次第、公募を開始。(詳細は、順次公表いたしますので、下記HPにてご確認ください)

事務局HP :



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-6632-1502



jGrants
(ID取得)

「IT導入補助金」でIT導入・DX（デジタルトランスフォーメーション） による生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援！
- **インボイス対応に活用可能！** 安価なITツールの導入でも利用可能！
- **補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～3/4！**

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツールの導入費用を支援します。
- ・補助下限額を引き下げ、クラウド利用料の対象期間を延ばします(最大2年間)。

デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・令和4年度第2次補正予算より、安価なITツール導入も支援すべく、補助下限額を撤廃します。

複数社連携IT導入類型

- ・複数の中小企業・小規模事業者等が連携して地域DXの実現や生産性向上を図る取組を支援します。コーディネート費・専門家謝金も対象です。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



<詳細> (赤字は令和4年度第2次補正予算での拡充点です)

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 (インボイス対応に活用可能!)				セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	5万円 ～ 150万円 未満 下限を 引下げ	150万円～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト	PC・ タブレット 等	レジ・ 券売機 等	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費 (左記同様) (2)消費動向等分析経費 ^(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大2年分(期間 を長期化))、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分) (※3)

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、
50万円超の金額については2/3

(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

デジタル化基盤導入類型

- ・インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、
「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、
人事担当の作業効率も大幅アップ!

<今後のスケジュール>

○令和元年度・令和3年度補正予算 (公募受付中)

公募最終締切：【通常枠】 令和4年12月22日(木)予定
 【デジタル化基盤導入類型】 令和5年 1月19日(木)予定
 【複数者連携IT導入類型】 令和4年 11月30日(水)予定
 【セキュリティ対策推進枠】 令和5年 2月16日(木)予定

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト

○令和4年度第2次補正予算
準備が整い次第、公募を開始。

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



令和4年度第2次補正予算

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・M&A後の経営革新や、M&A時の専門家活用等を年間を通じて機動的かつ柔軟に補助します

① 経営革新事業

- ✓ **事業承継※・M&A後の経営革新**（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助します

※経営者交代型は承継前の後継者も対象

② 専門家活用事業

- ✓ **M&A時の専門家活用**に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、デューディリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

③ 廃業・再チャレンジ事業

- ✓ **事業承継・M&Aに伴う廃業等**に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

経営革新事業

専門家活用事業

廃業・再チャレンジ事業

※廃業・再チャレンジ事業は、経営革新事業・専門家活用事業と併用できます

（留意点）

裏面に赤字で記載されている内容は、令和4年度第2次補正予算分から新たに加わる内容です。詳細はホームページでご連絡します。



① 経営革新事業

事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助

* 創業支援型

他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した場合

* 経営者交代型

親族内承継等により経営資源を引き継いだ場合（後継者が引き継ぎ予定の場合を含む）

* M&A型

M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ場合

補助率	1/2~2/3補助
補助上限	600~800万円*

*一定の賃上げを実施する場合、補助上限を600万円から800万円に引き上げ

② 専門家活用事業

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、デューディリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助

* 買い手支援型

M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等

* 売り手支援型

M&Aに伴い自社が有する経営資源を譲り渡す予定の中小企業等

補助率	1/2~2/3補助
補助上限	600万円 ※M&Aが未成約の場合は300万円

登録M&A支援機関（一覧）



FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用だけが補助対象

③ 廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴う廃業に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助
【補助率：2/3補助、補助上限：150万円】

* 事業承継・M&Aに伴って一部事業の廃業を行う場合

* M&Aが成約せずに廃業せざるを得ず、再チャレンジに取り組もうとする場合等

※経営革新事業もしくは専門家活用事業との併用が可能

<お問い合わせ先>

中小企業庁事業環境部財務課
03-3501-5803

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

令和3年度補正サイト



インボイス制度への対応に 取り組む皆様へ ＼ 各種支援策のご案内 ＼

インボイス制度に詳しく知りたい方は国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイト



制度解説動画、軽減・インボイスコールセンター等をご案内しております。

インボイス制度に関する相談窓口

- ✓ 商工会・商工会議所及びよろず支援拠点等による経営相談対応・専門家派遣・講習会の開催等を実施しています（中小企業119を通じた専門家派遣も受けられます）

よろず支援拠点



課税事業者を選択する皆様

デジタル化によるインボイス対応 にかかる事務負担の軽減

- ✓ IT導入補助金により、ITツール（一部ハードウェアも含む）の導入費用等を幅広く支援します
- ✓ みらデジにより、インボイス対応も含めた自社のデジタル化状況や経営課題を見える化します

免税事業者を維持する皆様

免税事業者についての 取引上の懸念への取組み

- ✓ 免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aを公表しているほか、実態把握のための書面調査等を実施しています
- ✓ 取引上のお悩みは下請法及び建設業法並びに優越的地位の濫用規制に係る相談窓口(以下Q&A末尾参照)または下請かけこみ寺にご相談ください

Q&A



下請かけこみ寺



➡ 詳細は裏面へ

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。準備が整い次第公募を開始しますので、現在の公募情報はホームページでご確認ください。



<IT導入補助金> -デジタル化による事務負担軽減

企業間取引のデジタル化を強力に推進！

インボイス制度への対応も見据え、**デジタル化基盤導入類型**では、**令和4年度第2次補正予算において、補助下限額を撤廃**し、**会計・受発注・決済・ECソフト**に加え、**PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援**します。

(令和4年度第2次補正実施分は、準備が整い次第、公募予定)

類型名	デジタル化基盤導入枠 (デジタル化基盤導入類型)			
ツール名	ITツール※		PC等	レジ等
補助額	~50万円以下 (下限を撤廃)	50万円超~350万円	~10万円	~20万円
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費 (クラウド利用料最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 (ソフトウェアの更新等保守サポート費含む)			

[みらデジ]

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト、ECソフト

現在の公募情報はこちら

みらデジ経営チェックにより、インボイス対応も含めた自社のデジタル化の進捗状況・経営課題の確認が可能です。
経営改善のために是非ご活用ください。



お問い合わせ先：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)

<小規模事業者持続化補助金> -課税転換に伴う販路開拓支援

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む**販路開拓等の費用 (税理士等への相談費用を含む)**を支援！

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者(インボイス転換事業者)に対し、**令和4年度第2次補正予算において、全ての申請枠で補助上限を一律に50万円上乗せ**します。(最大250万円補助)

(令和4年度第2次補正実施分は、準備が整い次第、公募予定)

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	100万円 (50万円)	2/3以内 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4以内)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	250万円 (200万円)	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者等の新たな取組)	250万円 (200万円)	

() 内の補助上限額は、インボイス転換事業者以外が申請した場合

お問い合わせ先：

【商工会地域お問い合わせ先】【現在の公募情報はこちら】

- ・商工会地域の方
所在地によって異なるため**右のQRコード**参照
- ・商工会議所地域の方 03-6632-1502



大胆な賃上げに 取り組む皆様

各種賃上げ支援制度のご案内

- 雇用者全体の給与や教育訓練費の増加分の一部を法人税額から控除できます。(賃上げ促進税制)
- 賃上げによって、各種補助金の補助率や補助上限が引き上げられるインセンティブが得られます(事業再構築補助金、ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金)
- 事業場内で最も低い賃金の引上げを図る企業の生産性向上に向けた取組みを支援します(業務改善助成金)

詳しくは裏面へ

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します。準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。



<中小企業向け 賃上げ促進税制>

- 雇用者全体の給与等支給額の増加額の最大40%を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。
- 雇用者全体の給与等支給額を前年度比で1.5%以上増加させた場合は15%税額控除、2.5%以上増加させた場合は30%税額控除できます。
- 教育訓練費を前年度比で10%以上増加させた場合は、追加で10%税額控除できます。



問合せ先 中小企業税制サポートセンター 03-6281-9821

↑詳細はこちら

<事業再構築補助金>

- 事業概要：新分野展開や業態転換等に係る設備投資等を補助します。

		成長枠	グリーン成長枠	
			エントリー	スタンダード
上限		最大7,000万円	最大8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)
補助率	中小	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3)		
	中堅	1/3 (大規模賃上げ達成で1/2)		

事業終了後3~5年の間に一定水準以上の賃上等で、**上限3,000万円** **上乘せ**



問合せ先 事業再構築補助金コールセンター：0570-012-088

↑現在の公募情報ははこちら

<ものづくり・商業・サービス補助金>

- 事業概要：革新的製品・サービスの開発やプロセス改善等に係る設備投資を支援します。
- 補助上限：最大4,000万円等
一定の賃上げで**上限額を最大1,000万円引上げ**
- 補助率：中小1/2~2/3



↑現在の公募情報ははこちら

問合せ先 ものづくり補助金事務局サポートセンター：050-8880-4053

<事業承継・引継ぎ補助金(経営革新事業)>

- 事業概要：事業承継やM&Aに係る設備投資等を支援します。
- 補助上限：最大600万円
一定の賃上げで**上限額を最大800万円まで引上げ**
- 補助率：1/2~2/3



問合せ先 中小企業庁 財務課：03-3501-5803

↑現在の公募情報ははこちら

<業務改善助成金>

- 事業概要：生産性向上に資する設備投資などを実施し、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げる場合に、その設備投資などに要した費用の一部を支援します。
- 補助上限、補助率：最大600万円、3/4~9/10
事業場規模30人未満の事業者について補助上限額を引上げ 等



↑詳細はこちら

問合せ先 業務改善助成金コールセンター：0120-366-440